

自己点検・評価報告書

令和6年3月31日現在

大原簿記法律専門学校難波校

(令和6年7月24日作成)

責任者 宮路 信美

記載者 松本 典久・鈴木 巧顕

目 次

基準 1 教育理念・目的・育成人材像	1	5-18 学生相談	23
1-1 理念・目的・育成人材像	2	5-19 学生生活	24
基準 2 学校運営	3	5-20 保護者等との連携	25
2-2 運営方針	4	5-21 卒業生・社会人	26
2-3 事業計画	5	基準 6 教育環境	27
2-4 運営組織	6	6-22 施設・設備等	28
2-5 人事・給与制度	7	6-23 学外実習、インターンシップ等	29
2-6 意思決定システム	8	6-24 防災・安全管理	30
2-7 情報システム	9	基準 7 学生の募集と受入れ	31
基準 3 教育活動	10	7-25 学生募集活動	32
3-8 目標の設定	11	7-26 入学選考	33
3-9 教育方法・評価等	12	7-27 学納金	34
3-10 成績評価・単位認定等	13	基準 8 財務	35
3-11 資格・免許の取得の指導体制	14	8-28 財務基盤	36
3-12 教員・教員組織	15	8-29 予算・収支計画	37
基準 4 学修成果	16	8-30 監査	38
4-13 就職率	17	8-31 財務情報の公開	39
4-14 資格・免許の取得率	18	基準 9 法令等の遵守	40
4-15 卒業生の社会的評価	19	9-32 関係法令、設置基準等の遵守	41
基準 5 学生支援	20	9-33 個人情報保護	42
5-16 就職等進路	21	9-34 学校評価	43
5-17 中途退学への対応	22	9-35 教育情報の公開	44

基準 10	社会貢献・地域貢献	45
10-36	社会貢献・地域貢献	46
10-37	ボランティア活動	47

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。

■教育信条

将来の社会発展のために、学習意欲がある全ての世代の方に学修機会を提供し、将来の社会発展・平和に寄与できる人材を育成する。

■教育目的

「簿記、税務、情報処理、法律、行政並びにこれらのビジネス等に関わる教育及び人格の陶冶を行い、有為な産業人を育成する」ことを目的とする。

■次に掲げるディプロマポリシーに基づき、本学での学習を修了した学生に卒業を認定します。

1. 在学期間を通して、出席状況や学習態度が良好で、真摯に取り組んだことが認められる
2. 大原学園が教育課程ごとに規定する必要な時間を履修し、専門的な知識やスキルを身につけていると認められる
3. マナーやコミュニケーションなど、社会人としての基礎力を身につけており、社会への貢献が期待できる

この教育理念を実現するために、主に高校卒業生を入学対象としている専門課程と、大学生・社会人を入学対象とした附帯教育を二本柱にしながら、資格取得教育を中心に実務に対応できる人材の育成を行っている。

これらの教育理念・目的・育成する人材像は、大原学園ホームページなどで周知徹底されている。その教育理念・目的の下で、教職員が質の高い教育を実践し、目指す人材を育成している。

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	定めている	学園の教育理念が具体的な言葉で明文化されており、目的や人材育成像も明らかになっている。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍 ・ディプロマポリシー
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	80%	学科ごとに教育目標、将来像を明確にするとともに、企業と連携した実習・演習を実施している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・コースガイダンス資料 ・就職ガイダンス資料 ・卒業研究 ・実務家講演会
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	80%	有為な産業人育成のため入学から卒業までの教育期間を3段階(4期)に区分し、(1)成功体験期、(2-前期)専門学習期、(2-後期)実践期、(3)入社準備期の三段階(4期)に区分して教育を実践し、「就職」と「資格取得」において一定の実績を残している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・コースカリキュラム ・大原学園ホームページ ・学園案内
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	80%	地域・教育内容に関するニーズを意識し、中長期での新規コース設置や教育の見直しを継続している。	目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析を行い、教育に取入れる柔軟な体制強化を進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書等 ・学校関係者評価報告書

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
教育理念・目的はホームページなどで周知徹底されている。学園の特色の一つが『教育ストーリーを3段階(4期)に区分』して実施することである。「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。資格取得と就職実績をさらに向上しつつ、実習教育を充実させるために、社会の動向を的確に見極め、ニーズを調査・分析して事業計画を組んでいる。	全国に多数の学校を設置している学校法人であるが、教育理念などはホームページなどで全教職員に浸透している。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない） ～ 100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

基準 2 学校運営

大項目総括

意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。

学校の運営方針を反映した事業計画（目標達成プログラム）は毎年度作成されており、各部署では目標を達成すべく定期的にその内容と進捗とを確認し、必要ならば支援や計画の修正を行っている。組織および教職員の業務分掌も明確に規定されている。

人材の育成では、職能等級制度やC & D 目標管理制度などの人材育成・処遇システムがあり、能力や職位に応じた適切な研修を実施している。特に教育の基盤をなす教員においては定期的・段階的な指導力向上研修を実施している。また、そのための人事関連の規定は明文化され、全教職員に配付されている。

※C & D = Communication & Development

2-2 運営方針

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	定めている	学園全体の運営方針は理事会・評議員会で定められ、その方針の下で各学校では校長を中心とした各種運営会議を設置している。また、学園および学校の運営方針は速やかに告知するとともに周知徹底している。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会決議録 ・評議員会議事録 ・事業計画書 (目標達成プログラム) ・各種運営会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。それらに基づいて部課長会議で詳細を決定し、その内容は全体朝礼で告知するとともに各課で周知徹底している。教育現場への浸透度合いを確認し、より高めることが今後の課題である。	特になし。

【達成度合の評価】 0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

2-3 事業計画

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	定めている	毎年度、目標達成のための事業計画（目標達成プログラム）を作成している。 また、各部署の定例会議において、事業計画との差異を継続的に確認し、適時対応している。 期中および年度末には目標達成度合の振り返りを行い、学園全体で共有している。	学校全体での目標の共有化を更に押し進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書（目標達成プログラム） ・ 会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の運営方針を反映した事業計画（目標達成プログラム）は毎年度作成されており、各部署では目標を達成すべく定期的に進捗と差異を確認して必要な手立てを講じている。 教職員全体での共有化を更に押し進めることで、目標達成をより確実なものにしていく必要がある。	事業計画は個々の教職員の職務基準の設定（業務および目標）と密接に関連しており、学校の目標達成の可能性を高めている。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

2-4 運営組織

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	90%	組織運営は適切である。理事会・評議員会は寄附行為に基づき適切に開催し、必要な議決を行い、記録に残している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会決議録／議事録 ・評議員会決議録／議事録 ・運営会議議事録
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	90%	職務分掌と責任に関する規定があり、教職員に配付されている。また、運営組織図はイントラネットやグループウェアなどを通じて教職員に配付されている。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・諸規則集 ・運営組織図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理事会・評議員会で決議された内容は、本部長・事業部長・校長の下で開催される運営会議で伝達・説明され、部長・課長などの各階層でも適切な意思決定が行われている。また、意思決定が効率的に行えるように、職務分掌と責任に関する規定と各部門・各部署の役割を明示した運営組織図がある。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

2-5 人事・給与制度

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	80%	職種別職能等級規定および人事考課制度規定を施行しており、適性或考課に基づいて昇進・昇格・採用・異動など人事システムを通じて適正な運用を行っている。また、新入社員研修、等級研修、新任管理者研修などの各種研修により人材育成にも力を入れている。	ハードウェアの入れ替えに伴う人事システムおよび現況に合わせた各種帳票様式の見直しを継続的に行う必要がある。また、職種別職能等級規程および人事考課制度規程は、運用しながら実情に則して見直しを図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸規則集 (人事考課制度規程／ 職種別職能等級規程／ 給与規程・退職金規程) ・ 等級研修テキスト ・ 新任管理者研修テキスト

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
要員計画、採用計画、教職員研修計画を通じて、人材の着実な確保と育成が行われている。また、人事・給与に関する規定も整備されていて、人事部および人事委員会を中心に適切に運用されている。	育成に関しては職種別職能等級規程および C&D 目標管理制度の下で能力や職務に応じた適切な研修を実施しており、さらに教員においては定期的・段階的な指導力向上研修を実施している。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

2-6 意思決定システム

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	90%	理事会・評議員会・学校運営会議など階層ごとの意思決定システムが存在していて、それぞれの意思決定者とその職務や権限も明確にされている。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸規則集 (寄附行為／組織及び職務分掌規程) ・ 理事会決議録／議事録 ・ 評議員会議事録／議事録 ・ 運営会議議事録

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
理事会、評議員会、学園本部、学校と階層ごとに意思決定システムが確立されており、意思決定者による決定内容はイントラネットやグループウェアなどを用いて速やかに伝達されている。	特になし。

【達成度合の評価】 0% (取り組めていない) ~100% (取り組みは十分で、成果も出ている) までの11段階評価

2-7 情報システム

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
2-7-1 情報システム化に 取組み、業務の効率化を 図っているか	80%	学生管理・授業料管理・人事給与管理など多くのシステムを導入して、正確で迅速な対応を可能にし、業務の効率化が図られている。 令和5年度は、電帳法及びインボイス制度の施行を機に、内製システムの導入と業務フローの見直しを行い、業務の効率化を図った。	法改正への対応や、業務効率の向上および入力等事務業務の軽減を図るため、関係部署と協同し、既存の各種システムの見直し、新規内製システムの導入を検討し、整理統合を図る必要がある。	・各種システム運用 マニュアル等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営における管理システムの多くはすでに導入されており、現場の業務軽減に役立っている。 役目を終えたシステムなどが残されており、また、業務に応じ、その都度開発されてきた各種システムが存在しているため、これらの整理統合に取り組んでいる。	主な管理システムは学園全体で導入しており、システム開発は学園内部の情報システム部門が担当している。そのため、現場のニーズを十分に取込んだシステムとなっている。

【達成度合の評価】 0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

基準 3 教育活動

大項目総括

本校の教育目標・育成人材像は、業界が求める人材像を目標として体系的に教育課程が編成されている。

入学時より各学科において、「入社・入庁後、即戦力として活躍する」ために必要な人材になることを目標とし、そのために必要なスキル習得の必要性を説き、動機付けしている。卒業までの教育期間で行う資格・検定試験等の目標を明確にすることで、学習意欲向上を図っている。

今後も必要とされるニーズの把握に努め、時代の変化に即応できる教育目標を立てていきたい。

また、スキル習得にあたっては、各種検定試験・資格習得・技術習得を目標として、体系的な教育課程を編成している。各科目の教育期間においてもテスト等の実施により、学生が習熟度を実感できる機会を設け、「日々成功体験が実感できる」教育課程を作成している。

今後も検定試験の変更や入学生の学力変化に対応できるように、定期的な見直しを図っていきたい。

3-8 目標の設定

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	定めている	学園の教育理念が具体的な言葉で明文化され教職員への周知がされている。入社後、即戦力として活躍する人材の育成を達成するため、時代のニーズに合わせた教育課程編成や、コース設定を行っており、大原学園ホームページでも広く公表している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマポリシー ・カリキュラムポリシー ・大原学園ホームページ
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	明確にしている	各学科で入学段階にてガイダンスを実施し、教育目標、将来像を明確にしている。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・コースガイダンス資料 ・就職ガイダンス資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、教育課程を編成するにあたり、教育課程編成委員会の提言を教育課程に反映させることで、時代のニーズに合った教育を提供している。また、各学科の教育目標、育成人材像は、分かりやすい言葉で、できるだけ具体的に示している。	入学段階のガイダンスで、各学科の教育目標、育成人材像を明確に伝えることで、その後の学習に対する意識向上に役立てている。

【達成度合の評価】 0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

3-9 教育方法・評価等

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	80%	入社後の戦力として活躍出来る人材を輩出するため、外部委員による教育課程編成委員会を開催し教育課程編成を継続している。	特になし。	・学習カリキュラム
3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか	70%	教育課程編成委員会の意見を取り入れ、教育課程の開発を進めている。	専門性に特化した教育課程の編成とともに教育課程編成委員への報告および意見を取り入れ、教育課程の改定を行う。	・入学案内パンフレット ・学習カリキュラム
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	70%	学生一人ひとりの社会的、職業的自立に向け、学ぶこと、働くことの大切さなどガイダンスを適宜実施している。専門学校ではあるが、公務員合格・資格取得・就職のみが目的にならないよう注意している。	就職授業用教材に、厚生労働省ジョブカード準拠様式を導入し、毎年見直しを実施。「自己理解」「社会・職業への円滑な移行に必要な力の理解」を高められるよう進めている。	・入学案内パンフレット ・就職ノートブック
3-9-4 授業評価を実施しているか	70%	関連企業等のご協力のもと、授業評価を行い、その内容を教育課程に反映させている。	外部者の意見を取り入れながら教育課程へ反映させているが、より活発に行いたい。	・授業アンケート (期中・修業年限時アンケート) ・学習カリキュラム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程は、体系的にステップアップできるものになっている。定期的な見直しにあたっては、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会によっている。また、学生に対して定期的に授業アンケートを実施し、講義方法の改善を行っている。	理解しやすい項目から体系的にステップアップできる内容で構成され、段階的に設定されたミニテストを実施することで理解度を学生が認識できるようになっている。ミニテストの得点は在校生ポータルシステムで管理され、学生は自身の得点推移を確認することができる。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	80%	ガイダンス等での告知を行い、科目ごとに統一的な試験を実施し、客観的な点数を基に評価を実施している。また、出席状況も確認し、規定に達しているかを確認している。	成績評価・修了認定基準は、大原学園ホームページで公開を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・大原学園ホームページ ・学生便覧
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	70%	全国または各エリアで実施している卒業研究においては、コンテストを実施して、成果評価を企業の人事担当や現場担当者に依頼をし、一定の評価を得ている。	企業担当より実学としての一定の評価を得ている。引き続き教育内容の維持、改善に努める。作品制作、技術評価を伴わない学科等については該当しない。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価・単位認定は客観的な方法で常に明確に行っている。毎年卒業生の入社・入庁後状況調査を実施することで、教育カリキュラムの見直しに役立っている。また、卒業研究については、研究内容設定から成果評価まで企業に協力いただき、現在のビジネス現場に応じた実践的内容で実施することができている。	単位互換に関して、当校で実施した科目を他大学等で認定する制度が実施されている。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	80%	入学案内パンフレット、入学後の各種ガイダンスおよび日々の授業の中で明示し、目標として意識づけを行っている。	学生のみならず、保護者等に対しても説明をしているが、より周知浸透をさせることで、三者が一体となった教育ができるよう改善したい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学案内パンフレット ・ ガイダンス資料
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	80%	原則、全科目・全教科につきテキスト・問題集・テストを準備している。また、日々のチェックテスト・各種答案練習など資格取得に向け万全の体制を整えている。	実務家教員などを積極的に動員し、より実践的な教育の提供を強化していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学案内パンフレット ・ 各科目の使用教材

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
資格取得の体制については一定の水準は維持できている。 保護者等に対する教育方針の理解を高め、また、実務家教員による実践的教育指導の場を多く設けることで、より教育の質的向上を図る。	特になし。

【達成度合の評価】 0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

3-12 教員・教員組織

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	70%	採用計画に基づき、教員は確保できている。しかし、年々、採用活動が困難になっている実感はある。	専門性を有する人材の採用が必要であるため、様々な採用ルートを模索していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求人票 ・ 基礎能力検査 ・ 大原学園ホームページ
3-12-2 教員の資質向上への取り組みを行っているか	70%	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、教授力の把握・評価を行っている。また、企業等と連携した教員研修を実施し、学科ごとに目指す試験の制度や業界ニーズにあわせた教育を実現する教員の資質向上に努めている。	今後も教員の資質向上のための、企業研修、外部研修参加をより充実させていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生アンケート ・ 教職員研修規程 ・ IST 研修レジュメ
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	90%	事業計画等でそれぞれの業務分担を明確にするとともに、教育に関する組織的な連携や情報共有も行われている。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書 ・ 組織図、業務分掌

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
常勤講師・非常勤講師を問わず、採用・育成・評価の各段階において、目的達成のための体制がほぼ出来上がっている。一部、不十分な点を残すが今後の課題としたい。	特になし。

【達成度合の評価】 0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの 11 段階評価

基準 4 学修成果

大項目総括

本校の教育成果については、大きな柱である「就職」「資格取得」とともに当初の目標を十分に達成できており、かつ向上を図るためのデータ収集と継続的な検討を重ねている。

就職に関しては、内定獲得ではなく、「入社・入庁後、即戦力として活躍する」ことを目標として、入学当初より動機付け及び指導を行っており、その集大成として入社準備教育の開発を行ってきた。

今後も企業・官庁側のニーズに基づき、内容等の充実を図るとともに、競合他校との差別化として、単なる就職実績（数値）だけではなく、教育内容を保護者等、高校（教員）、企業担当者へよりアピールしていきたい。

また、公務員試験・各種検定試験・資格取得に関しては、近時の政治・経済情勢の目まぐるしい変化に応じて、試験傾向や試験範囲だけでなく、試験制度の変更が行われるケースも増えている。このような状況の中で、継続的・安定的な合格実績を達成していくために、変化に対応した高品質な教材をタイムリーに開発するとともに、学生を合格に導くための知識・技術・指導力を身につけた担当者の育成に力を入れていきたい。

4-13 就職率

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	80%	コース毎に目標設定をしている。就職希望者数、就職者数および各コースにおける就職率の把握はできており、公務員就職分野では、学内での官庁説明会の実施や関西圏内での分析データ・管理手法の共有を図り、一方で、民間就職分野では、学内実施の各種就職説明会が内定に繋がっている。また、学園本部が中心となり就職サポートシステムで就職活動状況の一元管理を行い、各校の達成状況をリアルタイムに確認している。	未就職者率の更なる改善と現状の公務員就職・民間正社員雇用率維持。情報入力業務効率とセキュリティ精度を更に高めたシステムの構築を行う。 在学中に限り学生へMicrosoft365のアカウントを付与し、就職サポートシステムとの連携もあり、タイムリーな連絡・教育が行える環境を整備している。就職環境の変化にも、学生がスムーズに活動できるように、幅広く情報収集・対策の検討をしながら、継続的に支援をしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイドブック ・就職ノートブック

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公務員就職・民間就職の各希望学生への指導においては、担当教員及び就職部スタッフが個別面談を進め、学生個人の適性及び能力と属性を十分に考慮した指導を実践している。学生本人の希望する就職が概ね達成できている。また、それらの達成状況（就職率）は学園本部で管理されている。	フリーター、非正規雇用の進路決定者を出さない。 内定ではなく、入社、入庁後为目标とした実践教育を実施。 学生の希望を確認しながら、適性に合った企業選びを実践。 担任が各学生の進路相談から受験指導、進路決定まで担当。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

4-14 資格・免許の取得率

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	90%	資格取得者を多く輩出するために学習カリキュラムや指導方法を研究している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学案内パンフレット ・ 結果集計表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程を編成する中で、学生が就職を志望する業界、業種で役立つ資格取得を目指している。一部高度な国家試験等を除き、大半の学生が合格出来るよう教材作成、カリキュラムや指導方法の研究も行っている。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	70%	企業担当者より情報を収集して状況を確認している。 課題発見能力、課題解決能力について在学時に育成すべき課題として認識している。	グループディスカッション等を通じた課題発見型の学習導入を検討していく。 一部学生の評価しか把握出来ていないため、調査方法を検討する。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
企業担当者からの情報に基づき、学生指導に役立てている。 課題発見能力、課題解決力が不足している点を複数の企業担当者から指摘頂いているため、今後の教育課程編成委員における課題として取り組んでいく。	収集した情報を進路指導及び教育プログラムに反映。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

基準5 学生支援

大項目総括

学生の教育の充実を図ると共に、様々な面でのサポートの充実も学園生活では大切なことであると考え、これらも含めて概ね学生の満足が得られている。

就職支援、学生相談、経済的支援、健康管理、課外活動等、学生支援の体制が整っている。

カウンセラーや健康相談など、専門的な人材が必要とされるような傾向が社会的にあるが、現状、担任との結びつきを強め、個別相談や就職相談などを行っている関係上、専門的な人材が現在の教育体制の中で必ず必要か否かは、明確ではない。将来的には、社会的な動きやニーズから検討していく必要はある。

ご家庭との連携をベースに学生指導を行う体制となっている。

卒業生への支援は、同窓会が存在していないが、卒業生のニーズと帰属意識および学校としての有用性を鑑みて、検討していくものである。

求人斡旋では卒業生のために卒業生サイトにて中途求人紹介等の案内を行っているが、活用度合いはあまり高くない。今後、活用しやすくなるよう工夫をしていく必要がある。

5-16 就職等進路

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	80%	入学から卒業までのカリキュラムが整備されており、担任制度の下、具体的な活動指導、オンライン業界研究セミナー開催（卒業生の参加も依頼）等、就職支援体制は整備されている。 毎年、実施内容を見直し、状況にあわせた対応を行っている。	内定率 100%と学生のキャリアプランに沿った就職の実現を目指し、効果的な指導を実現するための情報収集を継続して実施。 説明会や採用試験の実施方法が、オンライン、対面、ハイブリット型等多様化している。学生への情報提供や指導により、変化している環境に対応できるよう支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・内定率（民間） ・公務員任用率 ・授業カリキュラム ・配付教材 ・就職ガイドブック

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職は教育の大きな目的であり、そのための支援体制は整備されている。 就職内定獲得に必要な指導内容は2年間カリキュラムの一環として組み込まれ、学生の希望に沿った内定を実現している。 一部、卒業後も国家試験合格を目指して学習する学生もいるが、附帯教育と教育連携した進路指導が出来ている。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

5-17 中途退学への対応

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	60%	事業計画における最重要課題の1つとして、退学率の低減に向けた取り組みを強化している。 近年、経済的理由、精神疾患等で退学を余儀なくされる学生が増加している。 退学の可能性がある学生の早期発見のために、教員の学生指導力（コミュニケーション能力）の向上、事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有を実施している。	学生と定期的な面談を行い、課題のある学生を早期に発見し、対応できる体制を整えていく。また、ご家庭と連携した指導を実現できるように、退学の兆候が発見された段階で、保護者等との連絡を密にしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・退学率一覧表 ・退学者管理表 ・休学者管理表 ・指導記録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学率の低減は、入学者の確保と同様、事業計画における最重要課題の1つとして取り組んでいる。学生が退学を希望するきっかけとなる時期・理由は多様化しており、今後は学生指導勉強会の定期的な実施等、担当者の更なる能力向上に向けた取り組みが必要である。そのため、普段からの保護者等との連携は欠かせない。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

5-18 学生相談

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	70%	定期的に担任が個人面接を実施し、学習目標の確認や学習に関する悩み等につき対応を行っている。上司・部署全体での情報共有を行うことで、担任だけでなく、同部署の教員が全員で対応する体制をとっている。しかし、学生の価値観も多様化しており、担任の負担が大きくなっていることも事実である。	教員の学生相談スキルを上げるとともに、学生相談室等の設置も検討する。また、一定期間ごとに時期に応じたガイダンスを実施することにより、学習に対するモチベーションの向上を図る。	・ 指導記録
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	80%	日本人学生と同様に個別相談を実施している。入管手続きについても教員がサポートしている。	留学生のニーズに合わせた複数のコースで入学生を受け入れている。留学生の生活相談対応可能な教員の増員・育成が必要である。	・ 指導記録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生相談については、学生のシグナルを担任が見逃さずにキャッチし、その都度対応している。また、節目ごとに全員と個別面接を行い、今後の進路、目標確認、悩みなどを聞きだし対応している。その結果を指導記録にまとめ、上司に報告も行うなどの細やかな指導を実践している。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

5-19 学生生活

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	80%	高等教育の就学支援制度の対象校に認定されている。 試験・資格・スポーツの成績など本人の努力に報いる学費減免制度が確立されている。また、保護者等・学生からの申請に基づき、学費の分割納入、延納などに応じている。	高等教育の修学支援制度等、学生がタイムリーに利用できるよう体制を整えていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・大原学園ホームページ ・募集要項
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	実施している	年1回、学校指定の医療機関等に依頼し、法に定められた健康診断を実施している。また、日々の出席確認で、欠席者等を把握し、健康上の理由であれば、状況に合わせて医療機関での診察を勧めている。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断のお知らせ ・健康診断結果
5-19-3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	70%	企業と提携し、管理人常駐の食事付寮を紹介している。また、学生マンションも紹介しており学生ニーズを満たしている。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・寮学生マンション紹介チラシ
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	70%	クラブ活動の環境を整備している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学案内パンフレット ・クラブガイダンス資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
より多くの学生が修学できるように、経済面、環境面などについて支援体制を整備している。 今後もニーズに合わせ、必要な支援体制を整備していく。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

5-20 保護者等との連携

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	70%	欠席の多い学生、学習意欲の減退等が見られる学生など、問題を抱えている学生に対しては、日々の打合わせ等を通じ、管理者が状況を把握し、適宜保護者等への連絡等の指示を行っている。	非協力的なご家庭との連携方法が課題となっている。 よりスムーズでタイムリーな連携を行うため、保護者等向けのポータルシステムも整備されている。 保護者説明会等の実施も検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導記録 ・保護者等宛通知 (保護者等ポータル)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保護者等への連絡については定期的に行っている。特に、規定の家庭宛注意文書が発送される前に、保護者等への連絡を義務付けている。必要に応じて保護者等に来校していただき、面談も行っている。しかし、業務時間内に連絡を取ることが難しく、また、理解を得られないケースも年々増えているのが現状であり、担任の負担が増している。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

5-21 卒業生・社会人

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	70%	資格取得に関する卒業生割引制度。就職部による再就職支援を相談がある都度実施している。また、卒業生サイトの利用によって支援体制が整っている。	卒業生サイトを利用し、各種証明書の申込み、卒業後の就職相談等を行っている。利便性が更に増すよう機能の拡充を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・大原学園ホームページ ・卒業生サイト
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	70%	卒業生の学び直しなどのニーズに対して、様々な附帯教育を設け、卒業生および社会人の学びに対する再教育プログラムの開発実施に取り組んでいる。	社会ニーズについて関連企業等から情報収集し、より効果の高いプログラムを開発する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学則
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	70%	附帯教育を充実させることで、社会人の様々なニーズにも対応している。専門実践教育訓練給付金、長期委託訓練の指定などを受け、希望する社会人が学ぶ環境を整備している。	社会人の学びのニーズは常に変化するため、今後も情報収集に努める。厚生労働省が実施する施策情報を収集し、環境整備を行う、	<ul style="list-style-type: none"> ・大原学園ホームページ ・学則 ・パンフレット

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生への支援体制としては、担当教員を窓口にお問い合わせ対応している。担当教員と上司や他の教員、関係部署間の連携により、可能な限りのフォローアップを行い、卒業生の満足も得られている。更なる満足度の向上を図るために卒業生サイトを運用し支援体制を整えている。また、大学卒業者や社会人などのニーズにこたえる制度の開発をさらに進めていく。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

基準 6 教育環境

大項目総括

学習を進めていく過程で、時代にあった教育課程を実践することが、学生の進路を豊かなものにし、また、保護者等を含めた満足度を高めることになる。

そのためには、教育課程を遂行するための教育設備ならびに学習環境を整えなければならないのは当然である。

しかし、整備をするためには資金が必要であるが、その調達が難しいのが現実である。
国や地方公共団体が専修学校に対し大学や高等学校と同様の支援をしてくれることを希望する。

また、教育環境が整えられたとしても環境維持をしていかなければならない。それを担う人的な教育も疎かにしてはならないと考えている。

6-22 施設・設備等

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	70%	校舎の老朽化が進んでおり、適宜メンテナンスを行っている。入替え業者等との連絡先が明確になっており、メンテナンス体制が整っている。また、時代にあった実習設備への入れ替え等を心がけている。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備に関しては、ほぼ十分な対応ができていると思われる。今後もこの体制を崩さないように教職員の意識を高めながら維持していきたい。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	60%	実習や研修等の参加については事前に外部機関と実習内容や研修内容の打合せを行い、期間中は職員が訪問・引率し、事故やトラブルにならないように十分注意している。また、海外研修や語学留学等の実施体制を整えている。	インターンシップへの取り組みが課題である。長期休み期間を活用し、積極的に参加するようアナウンスしていきたい。	・実習および研修資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>実習や研修等の参加にあたっては、事前にガイダンスや説明会等を設け参加する目的等をしっかりと伝えている。また、実習・インターンシップ参加前はトラブルにならないよう校内において受入先を想定し、実習前トレーニングを行うとともに目的確認を行っている。また、事後指導も学生の個々の状況を踏まえ、相談できる環境を整えている。次回の実習に結び付くような指導を心がけている。</p> <p>研修については説明会を多く設定し事故やトラブルを防ぐように努めている。</p>	特になし。

【達成度合の評価】 0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

6-24 防災・安全管理

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	70%	マニュアルを準備し、職員から各クラスで災害発生時のルール確認を実施し、災害に備えている。 備蓄品等の設置も行っている。	行政からの指示も含め、現状に合わせた防災マニュアルの変更を適宜行う。また、学生を交えた避難訓練（模擬）や教職員向け初動訓練などの研修の導入も検討したい。	・防災マニュアル
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	70%	一般的な火災保険や設備保険は勿論のこと、行事および実習時の保険加入・緊急連絡体制などが整えられている。	地震保険など更なる災害に対しての保険加入を検討する。 学校校舎・設備、周辺状況に応じ、学校安全対応マニュアルの策定を検討する。	・加入契約書 ・連絡体制書類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保険等の加入については十分なものになっているが、それ以前の物的および人的な備えに関して、これから対応を施していかなければならない。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括

18歳人口減少の中、教育成果を学生募集活動に繋げられるよう工夫を凝らし、維持発展を続けている。
その中で、単純に公務員試験合格や資格・検定試験合格だけを目的とするのではなく、世の中に出てから役に立つ、教育カリキュラムと施設・設備を整え、学生のみならず保護者等の方々が満足する教育が準備できている。
これらのことを漏れなく、そして、正確に伝えることができるように、入学希望者および保護者等対応を準備し、正しい進路選択ができるように学生募集を行う。

7-25 学生募集活動

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	80%	学生および保護者等が入学判断に必要な情報を入手出来る様、正確な情報をホームページや学校案内で公開し、進学相談会やオープンキャンパス等でさらに詳細な説明を行っている。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学案内パンフレット ・募集要項 ・大原学園ホームページ
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	80%	入学判断に必要な学校案内を目的別に制作している。また、応募に際して詳細内容が書かれている募集要項や学校独自のホームページがある。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学案内パンフレット ・募集要項 ・大原学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
将来への目標を持った入学希望者および保護者等に対して、的確な情報を伝え、進路選択について過ちを起こさないようにさせたいと考える。また、高校側に対しても志願者について、現状の認識と将来への展望を伝え、進路選択に役立ててもらいたいと考える。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

7-26 入学選考

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	80%	年度ごとに基準確認を行い、統一を図っている。書類選考に加え一部の入学希望者には面接選考を行い、入学希望者と希望コースのミスマッチを防ぐよう努めている。	面接選考を行っていても入学後のミスマッチから進路変更等を行う学生が存在する。	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項 ・アドミッションポリシー
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	70%	入学選考時の学生情報を一元管理しているが、授業運営方法の改善にまでは十分に生かされていない。また、既往症等は入学後の学生指導に重要となるため、特に担任レベルまでフィードバックを行っている。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者情報データ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学希望者一人ひとりに対して、書類選考を行っている。また、必要に応じて面接等を実施し、入学後進路変更がないように事前確認を十分行っている。この体制を維持していく。また、入学選考時に把握した情報は担任レベルまで落とし込んでいく体制作りを行う必要がある。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

7-27 学納金

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	算定している	教育経費を積算して学費の算定しており、毎年金額を検証して適宜学費改定も行っている。また、同分野の専門学校の状況も踏まえ、妥当な金額になっている。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校案内 ・募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	行っている	平成18年度文部科学省告示の趣旨に沿って適正に処理されている。また、3月31日までの入学辞退希望者に対しては、入学金を除いた授業料等の金額を返金する旨を募集要項へ記載している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項 ・学費返還規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育費に関しては、多くのご家庭で優先順位が高い項目になっている。したがって、学費に関しては教育材料費等と常に確認をしながら負担にならない金額を設定するように心がけていく。また、学費納入に対しても滞ることがないように状況を確認していく。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

基準 8 財務

大項目総括

予算計画は理事会において目的と有効性が審議され、有効かつ妥当なものとなっている。
また、予算の執行は運営会議により定期的に状況の確認が行われている。
このように、予算の計画と執行は適切に行われているが、予算執行に関する規程はなく、今後の課題である。

私立学校法第37条の学校法人監事による業務監査および会計監査を受け、学園運営が法令または寄付行為への遵守性が確保されるように努めている。
また、私立学校振興助成法第14条3項による公認会計士による会計監査も受け、財務の適正性を確保している。
さらに、財務部門から独立した立場である内部監査準備室を設け、監事監査および外部監査と連携を取り、財務の適正性を日常レベルから確保するようにしている。

現在、学園の財務情報は大原学園ホームページでの閲覧が可能となっており、かつ学校ごとの財務情報は閲覧請求に応じて、提供可能な状態である。

8-28 財務基盤

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	安定している	学生募集は良好な状態で推移しており、コスト抑制の効果も相まって安定的な学校経営ができています。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動収支計算書等の財務資料 ・理事会資料 ・評議員会資料
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	行っている	財務部で主要な財務数値は月次・年次の把握分析がなされ、理事会・評議員会で確認されている。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動収支計算書等の財務資料 ・理事会資料 ・評議員会資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集については、学科、コースにより変動はあるが、学校全体としては良好であり、財務基盤は安定している。具体的にはキャッシュフロー、消費収支差額比率などの数値も良好な値を示している。	全国に多数の学校を設置している学校法人であるが、法人全体でも財務基盤は安定している。

【達成度合の評価】 0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

8-29 予算・収支計画

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	策定している	予算は本部・学校ごとの教育目標・業務計画に基づき作成され、財務部で整合性等のチェック後に理事会での承認が行われている。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算計画書 ・ 理事会決議録
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	行っている	執行は本部・学校ごとの運営会議で決済者の承認の下で適正に行われている。	年度ごとに予算を立てて執行しているが、予算および執行に関する規程はないので今後準備をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算計画書 ・ 運営会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
当年度の重点計画、前年度実績予想との整合性を保ち、健全な予算編成をしている。また、執行については定期的に運営会議などで執行状況を確認している。	予算編成にあたっては、教育効果・学生満足度の向上に主眼を置き、教育現場の意見を大きく反映している。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

8-30 監査

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	実施している	教育機関の公益性を重視し、監事による監査とともに、内部および外部の会計監査人による監査を適切に実施している。その際の責任体制は監査契約書に明記してある。また、実施スケジュールは外部会計監査人とともに過去の監査実績を踏まえて作成している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査契約書 ・ 監査報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
監事による業務監査とともに内部および外部の会計監査を受け、法令または寄附行為への遵守と学園の財務の適正性を、確保するようにしている。	特になし。

【達成度合の評価】 0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

8-31 財務情報の公開

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	70%	学園の情報公開規定に基づき、財務諸表のうち、事業活動収支計算書・貸借対照表等に関しては各校への申請書提出で閲覧可能であり、大原学園ホームページにも掲載している。	今後は、情報公開の趣旨を踏まえ、さらに多くの情報を公開できる仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・財務情報閲覧申請書 ・大原学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園全体の財務情報は大原学園ホームページで公開されているが、刊行物あるいは学内掲示での公開に関する規程がないため、規程の準備を今後進めていく。	学校ごとの財務情報は要求に応じて、提供可能な状態である。

【達成度合の評価】 0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

基準 9 法令等の遵守

大項目総括

学校教育法、専修学校設置基準などの関連法令に基づき、学校法人の寄附行為に則り、適切な運営がされており、諸規則集や学則等の文書化を通じて教職員への周知が計られている。

個人情報の保護については、平成 16 年から開始した情報セキュリティ活動の一環として、全面施行の平成 18 年 4 月からはプライバシーポリシーを掲げて個人情報保護法の遵守をしている。また、情報セキュリティ委員会が中心となり、運用監査と新たな安全管理措置の追加が行われている。

自己点検・評価は今後も継続して実施していく方針である。また、問題点の改善は点検・評価の結果を踏まえ、重点項目を挙げて取り組んでいる。さらに規程類も実施状況や法令などを考慮して実効性の高いものとしていく。

自己点検・評価報告書は、申請による印刷物の閲覧と大原学園ホームページでの閲覧があるが、その閲覧範囲に制限はない

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	90%	学園本部がリーダーシップをとり、規程や届出書の変更を適切に行っている。また、教職員は入社時に、学生は入学時に法令遵守の研修や講演会を受けている。教職員に対しては、ハラスメントに関する研修も実施している。	今後は教職員とともに学生に対しても定期的・継続的に実施できるよう検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸規則集 ・ 学則 ・ 各種届出書 ・ 研修資料

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園本部が中心となり、法令に対して速やかに対応できる体制を採っており、遵守に必要なものも文書化している。今後は教職員および学生に対して、定期的・継続的に実施できるよう検討を進める。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

9-33 個人情報保護

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	80%	個人情報保護のため情報セキュリティの一環として規程が存在し、個人情報保護法の安全管理措置を中心に保護対策を実施している。また、入社時に教職員に対して規程の遵守を徹底している。 更には、簡易的に現況を把握できる「情報セキュリティマネジメントセルフ点検シート」導入し、安全管理体制の改善の基礎としている。	安全管理措置をさらに強化する。また、各部署や教職員に対して継続的かつ定期的に現況・意識調査を行い、希薄化しないようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー ・プライバシーポリシー

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報保護については情報セキュリティ委員会の下に、各部門・各校に管理者を配して、保護活動を徹底している。また、全国会議で説明会を催すなど、周知徹底を図るとともに対策の実効性を高めている。	全ての学校で情報セキュリティの一環として個人情報保護に努めている。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

9-34 学校評価

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	行っている	自己点検・評価は毎年実施しており、改善活動は重点項目を挙げ、校長の管轄下で行われている。	改善の実施を確認し、報告書として提出する。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検 評価報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	公表している	自己点検・評価報告書は教職員、その他関係者の申請により閲覧が可能で、その範囲は全項目となっている。また、大原学園ホームページにも掲載している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検 評価報告書 大原学園ホームページ
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	行っている	年 1 回学校関係者評価委員会を開催している。	学校関係者評価委員会を継続実施することでより良い学校運営に取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検 評価報告書 学校関係者評価報告書
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	公表している	学校関係者評価報告書は大原学園ホームページに掲載して公表している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検 評価報告書 学校関係者評価報告書 大原学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己点検・評価報告書は申請があれば全項目を閲覧できる体制になっており、大原学園ホームページにも掲載している。 外部の方による学校関係者評価を行い、報告書は大原学園ホームページに掲載している。今後も継続的に評価を行い、課題を明確にして学校運営に活かしていく必要がある。	特になし。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

9-35 教育情報の公開

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	70%	学校の概要や教育内容は大原学園ホームページ等に掲載し、より見易くするため段階を追って整備計画（リニューアル）しているが、未だ教職員に関する情報はその対象となっていない。	情報公開の内容と方法については今後も継続して改善を進めていく。	・大原学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の概要や教育内容は大原学園ホームページ等に掲載しているが、教職員に関する情報はその対象となっていないので、情報公開の内容と方法について今後改善を進めていく。	設置する学校数が非常に多いため、学校ごとに分かりやすい公開方法が必要となる。

【達成度合の評価】0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括

大原の教育は社会的に一定の評価を頂いている。その中には幅広い年齢層に対し、様々な教育サービスを提供している附帯教育事業や留学生のための学校も含まれている。

これらの教育を通じた社会貢献について、さらに充実を図るとともに、今後は地域への貢献や世界規模での貢献も積極的に視野に入れ、広い意味での人格教育として展開を進めていきたい。

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	70%	生涯学習事業や附帯教育事業を通じて、幅広い年齢層に対して教育サービスの提供を行っている。また、地域清掃活動も行っている。	社会人の学び直し等、新たな教育環境の整備を検討する。	・パンフレット
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	70%	留学生推薦制度なども整っている。また、学園グループの中に留学生のための学校「大原日本語学院」を設置している。	特になし。	・入学案内パンフレット ・大原学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
附帯教育事業は積極的に行っており、今後も幅広い年齢層で様々な分野の教育サービスを提供していく。また、地域への貢献は施設の提供だけでなく学校の特色を活かしたのもも提供したいと考えている。	特になし。

【達成度合の評価】 0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

10-37 ボランティア活動

小項目	自己評価 (達成度)	現状認識	課題／改善方策	参考資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	50%	学生のボランティア活動については、学校周辺にて定期的に地域清掃を実施している。	積極的なボランティア参加に至っていないため、積極的に参加できるよう、啓蒙活動を行い、ボランティア活動を行うことを以って地域貢献することの意義等を奨励していきたい。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
地域の清掃活動を行うことにより、近隣住民の方とコミュニケーションを図ることができている。	特になし。

【達成度合の評価】 0%（取り組めていない）～100%（取り組みは十分で、成果も出ている）までの11段階評価

2024年度自己点検・評価（大原簿記法律専門学校難波校）

令和6年7月31日

1. 自己点検・自己評価を7月末までに実施、8月末までに報告書を作成し、9月上旬に以下のHPで公表を行う。

自己点検・自己評価終了後から公表までの間に公表を求められた場合は、速やかに対応する。

URL <http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

2. 自己点検・自己評価実施概要

実施時期☑7月

実施メンバー☑校長・副校長・主任教員・専任教員・非常勤講師・事務職員（アルバイト含む）

実施手順☑

①実施メンバー各自が下記自己点検・自己評価表の各項目の評点・コメントを記入

②各自の評点・コメントを共有し、会議で話し合いを行なう

③書記者1名が話し合いの結果をまとめ、1～11の大項目について現状と今後の取り組み、

来年度の重点目標についての報告文書と、そこで決定した評点を記入した自己評価表を作成する。

評価点 5.達成している又は定められている 4.ほぼ達成している 3.達成に向け取り組み中 2.取り組みを検討中 1.改善が必要

第1 設置者及びマネジメント

基準1 理念・教育目標

1-1 理念・目的・育成人材像・教育目標が明確に定められているか

	点検小項目	評価点
	1-1-1 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められているか	5
	1-1-2 理念・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか	4
	1-1-3 理念・目的は、時代の変化に対応し、その内容を適宜見直されているか	4
	1-1-4 教育目標が明確に定められているか	5

1-2 学校の将来構想を抱いているか

	点検小項目	評価点
	1-2-1 学校の将来構想を描き、3～5 年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか	4

1-3 理念と教育目標が教職員、生徒に周知されているか

	点検小項目	評価点
	1-3-1 理念・目的・育成人材像等は、教職員および生徒に周知され、また学外にも広く公表されているか	5

今後の 取り組み	本学園は全国に多数の学校を設置しており、全教職員に対して教育理念・目的・育成人材像についての書籍や小冊子を配布し、これらの共有に努めている。外部には教育理念や目的、育成しようとする人材像を入学案内パンフレット等で公表している。今後は教育理念の多言語化等を通じてより広く周知に努める。教育理念の実現のために、日本語学科では実際的なコミュニケーション能力の向上を目指す教育、日本の文化・習慣に精通し日本社会で活躍できる人材を育成する教育を行っている。今後も社会のニーズに沿う日本語教育が展開できる環境整備に注力したい。
-------------	---

基準 2 組織

2-1 組織体制

	点検小項目	評価点
	2-1-1 設置代表者及び経営担当は基準要件に適合しているか	5
	2-1-2 事業規模に応じた組織体制になっているか	4
	2-1-3 受入れする生徒の言語対応が（エージェント経由含む）可能な組織になっているか	4

2-2 教員組織

	点検小項目	評価点
	2-2-1 校長、主任教員及び教員は基準要件を備えているか	5
	2-2-2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められているか	4
	2-2-3 職務分掌と責任が職位に応じて明確にされているか	4

2-3 事務組織

	点検小項目	評価点
	2-3-1 生活指導や入管事務を含む各業務の担当者が特定され、職務内容、責任、権限、承認プロセスが明確に定められているか	5
	2-3-2 各業務の担当者が生徒及び教職員に周知されているか	4
	2-3-3 職務分掌と責任が職位に応じて明確にされているか	4

2-4 採用と育成		
	点検小項目	評価点
	2-4-1 教職員の採用制度は整備されているか	5
	2-4-2 学校運営に必要な人材の確保と育成が行われているか	4
	2-4-3 人事評価制度は整備されているか	5
	2-4-4 昇進昇格制度は整備されているか	5
	2-4-5 賃金制度は整備されているか	5
今後の 取り組み	要件を備えた人員が各所に配置され、それぞれの役割が明示されている。また、教職員の賃金設定と評価は本学園の人事制度に基づき行っている。人材育成は、研修やOJTによって立場ごとに多様な業務に取り組めるよう体制を整えている。今後も教職員のスキルが向上し自己成長が実感できるよう研修を充実させる。 非常勤講師との契約は年に1度労使双方で条件を確認し、契約書を取り交わしている。	
基準3 財務		
3-1 財務状況		
	点検小項目	評価点
	3-1-1 中長期的に学校の財務は安定しているといえるか	5
	3-1-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	5
	3-1-3 財務について会計監査が適正に行われているか	5
今後の 取り組み	財務部および内部監査室で主要な財務数値は月次・年次の把握分析がなされ、理事会で確認されている。私立学校法第37条の学校法人監事による業務監査および会計監査を受け、学園運営が法令または寄付行為への遵守性が確保されるように努めている。また、私立学校振興助成法第14条3項による公認会計士による会計監査も受け、財務の適正性をさらに高い次元で確保している。日本語教育機関単体での収支のさらなる改善を引き続き課題とする。	

基準 4 教育環境

4-1 校地・校舎

	点検小項目	評価点
	4-1-1 教育機関として適切な環境にあるか	5
	4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地校舎が整備されているか	5
	4-1-3 校舎面積は基準に適合しているか	5
	4-1-4 防災に対する体制は整備されているか	5

4-2 施設・設備

	点検小項目	評価点
	4-2-1 教室・その他施設は基準に適合しているか	5
	4-2-2 教室内は十分な照度があり換気がなされているか	5
	4-2-3 すべての教室は、教育上必要な遮音性が確保されているか	4
	4-2-4 授業時間外に自習できるスペースが十分確保されているか	3
	4-2-5 教育、生徒数に応じた図書やメディアが整備され、利用できる環境になっているか	4
	4-2-6 視聴覚教材やICT 教育の設備が整備されているか	3
	4-2-7 教職員の執務に必要なスペースは確保されているか	4
	4-2-8 生徒数に応じたトイレが設置されているか	5
	4-2-9 法令上必要な設備等が備えられているか	5
	4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状であるか	5
	4-2-11 バリアフリー対策が施されているか	5
	4-2-12 校内の清掃状況は管理が行き届いているか	5

今後の 取り組み

日本語教育機関としての必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しており、適切な教材を採用・使用している。すべての教室は、語学教育を行うのに適切な広さ、十分な照明の照度がある。室温は常に適切に保たれ、換気がなされている。有事の際の連絡体制や警備に関する契約も整えられている。ICTに関する施設設備を充実させ、時代の要請に応えられる教育を展開する体制を整えることが引き続き課題である。

基準 5 安全・危機管理

5-1 健康・衛生

	点検小項目	評価点
	5-1-1 学校指定の医療機関等に依頼し、法に定められた健康診断を実施しているか	5
	5-1-2 生徒全員が適切な健康保険に加入しているか	5
	5-1-3 感染症発生時の措置を定めているか	5

5-2 危機管理

	点検小項目	評価点
	5-2-1 危機管理体制が整備されている	5
	5-2-2 火災・地震・台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所を定めているか	5
	5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めているか	5
	5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的実施しているか	5
	5-2-5 防災用品が備蓄されているか	5

今後の 取り組み

非常時の対応としては、学園共通の連絡ツールである「大原ポータル」を利用し、連絡方法を確認するための訓練を行っている。この活用方法を更に周知徹底し、非常時に迅速に生徒に情報を供給し、安全確認ができるよう取り組む。防災に関してはマニュアルを準備し、災害時のルールを確認している。教職員による各クラスでの災害発生時のルール確認を実施するとともに、年に一度避難訓練を実施している。

基準 6 法令の順守等

6-1 法令の順守

	点検小項目	評価点
	6-1-1 法令、設置基準等の順守と適正な運営がされているか	5
	6-1-2 個人情報に関し、その保護のための対策が取られているか	5
	6-1-3 入管・関係官庁への届け出、報告を遅滞なく行っているか	5
	6-1-4 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	5
	6-1-5 自己点検・自己評価の結果は公開しているか	5
今後の 取り組み	各種法令及び通達の情報を担当者が共有し、遵守を徹底している。また、各種の変更等に即時に対応できるよう情報収集に努め、集まった情報は組織内で共有している。従前より情報セキュリティ保守の一環として個人情報保護についての規程を設け、個人情報保護法に基づき対策を実施している。また、教職員に対し法および内部規程の遵守を徹底している。毎年自己点検・自己評価を行い、結果をウェブ上で公開することとしている。出入国在留管理庁に求められる教育成果についてもウェブ上で公開している。	

第2 運営に関する事項

評価点 5.達成している又は定められている 4.ほぼ達成している 3.どちらともいえない 2.取り組みを検討中 1.改善が必要

基準7 運営全般

7-1 組織的な運営

	点検小項目	評価点
	7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されているか	5
	7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされているか	5
	7-1-3 意思決定システムは確立されているか	5
	7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確であるか	5
	7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われているか	4
	7-1-6 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4

7-2 納付金

	点検小項目	評価点
	7-2-1 選考料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付期日が明示されているか	5
	7-2-2 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されているか	5

7-3 情報の共有化及び発信

	点検小項目	評価点
	7-3-1 外部の情報を積極的に入手し、生かす仕組みがあるか	4
	7-3-2 内部の情報共有を効率的に行う仕組みがあるか	4
	7-3-3 入学希望者・在籍者及び関係者が理解できる言語で適切に情報提供をおこなっているか	4

今後の取り組み	学園の理念に基づき、経営目標を達成するための事業計画が定められており、それに沿って学校を運営している。理事会・評議員会で決議された内容は、本部長・校長の下で開催される運営会議で伝達・説明され、共有されている。また、意思決定が効率的に行えるように、職務分掌と責任に関する規定と各部門・各部署の役割を明示し組織運営を行っている。納付金等の情報は多言語化して印刷物やウェブ等で公開されている。学内外の情報の流れのさらなる円滑化を今後の課題としたい。
----------------	---

基準 8 生徒募集		
8-1 募集方針		
	点検小項目	評価点
	8-1-1 理念・教育目標に沿った生徒の受入れ方針を定め、年間募集計画を策定しているか	5
	8-1-2 募集定員の範囲で募集活動を行っているか	5
	8-1-3 募集担当職員は、学校の情報を正しく認識した上で、入学相談を行っているか	5
8-2 募集活動		
	点検小項目	
	8-2-1 教育内容・教育成果を含む、最新かつ正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されているか	5
	8-2-2 応募資格及び条件を、入学希望者の理解できる言語で明示しているか	5
	8-2-3 募集活動を行う国・地域の法令を順守した募集活動を行っているか	5
	8-2-4 海外の代理店等に、最新かつ正確な情報提供を行っているか	5
	8-2-5 海外の代理店等の行う募集活動が、適切に行われていることを把握しているか	5
8-3 入学選考		
	点検小項目	評価点
	8-3-1 入学選考基準及び方法が明示されているか	5
	8-3-2 生徒情報を正確に把握し、提出書類により信憑性の確認を行っているか	5
	8-3-3 入学選考を行う体制が整備されているか	5
	8-3-4 受け入れるコースの教育内容が、志願者の学習ニーズと合致することを確認しているか	5
今後の 取り組み	学園の方針に本校の特色を加味した募集活動を行っている。現地説明会やオンライン説明会の実施、提携業者への本校に関する最新情報の提供等を通じて留学希望者が正確な情報を常に入手できるようにしている。納付金等は日本の外国人施策に資するとの理念に基づき開講当初に設定した金額から大きく変動しておらず、他校との比較において過度に低額となっていたため次年度は改定を予定している。	

基準 9 教育活動

9-1 教育計画

	点検小項目	評価点
9-1-1	理念・教育目標に合致したコース設定が行われているか	5
9-1-2	教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされているか	4
9-1-3	レベル設定に当たっては、国内でまた国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしているか	4
9-1-4	教育内容及び教育方法について、教員間で共通理解が得られているか	4
9-1-5	カリキュラムは体系的に編成されているか	5
9-1-6	教育目標に合致した教材は選定されているか	4
9-1-7	補助教材、生教材を使用する場合は、出典を明らかにするとともに、著作権法に留意しているか	5
9-1-8	授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提示しているか	4
9-1-9	教員配置が適切になされているか	4

9-2 実施

	点検小項目	評価点
9-2-1	授業開始までに生徒の能力を筆記試験等により判定し、適切なクラス編成を行っているか	5
9-2-2	教員に対して、担当するクラスの生徒の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達しているか	5
9-2-3	決定したシラバスによって授業が行われているか	5
9-2-4	修了の要件が定められ、生徒の理解できる言語によって明示されているか	4
9-2-5	教育内容に応じて教育用機器を活用しているか	4
9-2-6	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録しているか	5
9-2-7	理解度・到達度の確認が、適正な時期に行われているか	5

	9-2-8 生徒の自己評価を把握しているか	4
	9-2-9 個別学習指導等の学習支援を担当者が適切に指導・支援を行っているか	4
	9-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けているか	3
	9-2-11 授業や運営に関する生徒からの相談、苦情に担当者が適切に対処しているか	4
	9-2-12 生徒が把握しておくべき教育に関する留意点（学習内容、時間割、成績等）を文書で生徒に配布しているか	5
	9-2-13 留生徒活や入管法上の留意点分かる文書を生徒に配布しているか	4
	9-2-14 JLPT、EJU の指導体制はあるか	4
9-3 成績判定		
	点検小項目	評価点
	9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されているか	5
	9-3-2 成績判定結果を的確に生徒に伝えているか	5
	9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証しているか	4
9-4 授業評価		
	点検小項目	評価点
	9-4-1 授業評価を定期的実施しているか	4
	9-4-2 評価体制、評価方法及び評価基準が適切に定められ実施されているか	4
	9-4-3 生徒による授業評価を定期的実施しているか	4
	9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されているか	4
今後の 取り組み	コミュニケーション能力の習得および日本語能力試験等の各種試験への合格を目標として、体系的な教育課程を編成している。また、学生の能力とニーズに合わせて毎学期カリキュラムの改訂を行っている。学習目的や日本語教育機関に生徒の持つ背景が多様化している。それぞれの目的に応じた学習環境が提供できるよう、今後も継続して教育課程についての検証と改善を行う。日本語教師や日本語教育機関を取り巻く環境も大きく変わろうとしている。制度や役割が変わっていく中で、既成の枠にとらわれない教育活動の改善を常に心掛ける。	

基準 10 生徒支援

10-1 支援体制

	点検小項目	評価点
	10-1-1 生徒支援体制が整備されているか	4
	10-1-2 休日及び長期休暇中の生徒対応はできているか	5

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

	点検小項目	評価点
	10-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施しているか	5
	10-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施しているか	5
	10-2-3 地域の国際交流や、地域活動に参加しているか	4
	10-2-4 地域社会に貢献する活動を行っているか	4

10-3 生活面における支援

	点検小項目	評価点
	10-3-1 住居支援を行っているか	4
	10-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っているか	5
	10-3-3 トラブル等の相談体制が整備されているか	4
	10-3-4 定期的に健康診断を実施しているか	5
	10-3-5 生徒全体の生活状況について定期的に把握しているか	4
	10-3-6 上記調査結果に対する指導を行っているか	5

10-4 進路に関する支援		
	点検小項目	評価点
	10-4-1 指導体制が有効に機能しているか	4
	10-4-2 生徒の進路希望を把握し、指導担当者間で情報が共有されているか	5
	10-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、生徒が閲覧できる状態にあるか	5
	10-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っているか	4
	10-4-5 EJU、JLPT等の受験指導体制は整っているか	4
	10-4-6 受験時、就職時の面談指導の体制は整っているか	5
10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援		
	点検小項目	評価点
	10-5-1 研修受講等により、最新の情報収集が出来る体制がとられているか	4
	10-5-2 入管法上の留意点について、生徒への伝達・指導等を定期的に行っているか	5
	10-5-3 在留に関する生徒の最新情報を、正確に把握し管理しているか	5
	10-5-4 在留上問題のある生徒、及び問題になり得る生徒の指導を個別に行っているか	5
	10-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを、継続的に行っているか	5
	10-5-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていないか	5
	10-5-7 除籍、退学、修了、卒業で帰国予定となった生徒の帰国確認を適時行い、それら出国確認の書類を適正に管理しているか	5
今後の取り組み	留意すべき点がある生徒には担任・生活指導担当教職員が個人面接を行い、学習目標の確認や学習に関する悩み等につき対応する。また定期的に全生徒と面接を行い、進路や目標を確認し、悩みなどに対応している。個人情報保護しつつ各担当者が相互に現状を把握しやすい環境を整え、各教員が各々の得意分野を生かした支援に携われる体制を構築している。進路指導は担任を通じて行い、生徒が希望通りの未来を描けるように指導を行っている。就職課を通じた就職に関する指導も本格化してきた。今後もさらなる情報供給体制の充実を図る。	

基準 11 教育成果		
11-1 成果の判定		
	点検小項目	評価点
	11-1-1 進路及び卒業・修了判定が適切に行われているか	5
	11-1-2 EJU、JLPT 等の外部試験結果を把握し、適切に管理されているか	5
11-2 卒業生の状況の把握		
	点検小項目	評価点
	11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組みを行っているか	4
	11-2-2 卒業後の進路を把握しているか	4
	11-2-3 進学先、就職先等での状況や、卒業生の社会的評価を把握しているか	3
今後の 取り組み	卒業生との情報のやり取りのためにはウェブサイトを整備し活用している。卒業生は在校生のための貴重な情報提供元でもあり、本校のよき理解者でもある。今後は卒業生の状況を把握するためのウェブ空間の活用等の新たな取り組みや各種の新しいツールを用いることなどにより、さらに密接な情報のやり取りができる体制を構築したい。	

評価責任者：校長 宮路信美 記載責任者：主任教員 小川あゆみ

課程修了者の日本語能力習得状況等

作成年月日： 2024年 05月 31日

日本語教育機関名：大原簿記法律専門学校難波校

設置者名：学校法人大原学園 理事長 中本 毎彦

課程修了者の日本語能力習得状況等	基準適合性
第44号：大学等への進学者、入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格（外交・公用及び技能実習を除く。）への変更を許可された者及び「日本語教育の参照枠」のA2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上	○

基準該当者割合 ②÷(①+③)	92.4%
課程修了者数（※1、※2）①	79
基準該当者合計数（実人数）②	73

左記「基準該当者合計数（実人数）」のうち退学者数（44号ただし書き）③	0
-------------------------------------	---

※1 退学者は含めない。

※2 各年度の課程修了の認定を受けた者が、その修了日までに入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格（外交、公用及び技能実習を除く。）への在留資格変更許可申請をした場合において、当該申請に対する処分が、この号に基づく地方出入国在留管理局への報告までになされなるときは、当該者を分母となる課程修了認定者の数に該当する者として加える必要はない。

基準該当者の各内訳	1年6か月コース			
※該当する要件が二以上ある生徒は、a～cのそれぞれに計上可。ただし、「基準該当者合計数（上記②）」は実人数を算出するため、当該生徒について重複を除き、一人として扱うこと。	a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	61		
	b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格（外交、公用及び技能実習を除く。）への変更を許可された者の数	9		
	c. 「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省HPに掲載された試験又は日本留学試験に限る。	3		

※「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者(C)については、「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることを証明するための書類（試験の合格証等）の写しを本報告書と併せて提出すること。

基準該当者合計数(②)及び内訳(a～cのそれぞれの合計)の公表の方法
自己点検・自己評価の公表に合わせホームページ上などで公表